

2021年度

自治体学会総会（書面による会議）

1	評議員会審議結果について	1
2	議事	
(1)	議案審議	
	第1号議案 2020年度事業報告(案)	3
	第2号議案 2020年度決算報告(案)	10
	監査報告	13
	第3号議案 中期事業計画(案)	16
	第4号議案 2021年度事業計画(案)	30
	第5号議案 2021年度収支予算(案)	33
	第6号議案 基金の設置について(案)	35
(2)	学術問題検討委員会報告について	(別冊資料)
(3)	報告事項	
	①評議員会報告	36
	・細則改正について	
	・総会開催方法の変更について	
	②各部会報告	37
	③事務局報告	37
3	その他	

日時 2021年9月16日(木)～10月7日(木)

開催方法 書面会議による

(Zoomによる意見交換会を9月19日(日)開催)

2021年度第1回自治体学会評議員会審議結果について

9月5日(日)に開催したZoom会議による評議員会において、第1号議案2020年度事業報告(案)、第2号議案2020年度決算報告(案)・監査報告、第3号議案中期事業計画(案)、第4号議案2021年度事業計画(案)、第5号議案2021年度収支予算(案)、第6号議案細則改正(案)、第7号議案総会開催方法の変更について(案)、第8号議案基金の設置について(案)を、慎重に審議した結果、いずれの議案についても異議なく可決されました。総会議案にない案件については、総会資料の(3)①評議員報告をご参照ください。

また、学術問題検討委員会報告については、多くの意見が出され、取り扱いとして、評議員会として報告を受け取り、公表し、総会に報告することになりました。

参加者は評議員49名中、委任状8名を含め44名でした。

審議の中で出された主な質問や意見は次の通りです。

(1) 第3号議案中期事業計画案について

質問1 基金の在り方について、監査報告の2022年度の総会で意思決定を求める指摘と中期事業計画案を2021年度の総会で決定する年度の違いについて。

回答 中期事業計画で大枠の考え方を示し、その後具体的な考え方を示していきたい。

質問2 費用の削減案はもう少し具体的に記しても良いのではないか。

回答 削減案は年度ごとの取組みとなる。2021年度予算にも考え方を反映している。

質問3 デジタル化については会議手法だけではなく学会誌や資料等についても検討することはできないだろうか。

回答 デジタル化については、各部会で自律的に検討することになると考える。

意見 デジタル化は会員サービスの面から、経費削減と重要なサービスは何かという観点で比較することが大切。学会誌や資料は学会員にとって重要である。

質問4 計画をフォローする体制についてはどうするのか。

回答 全体のフォローは理事会で見えていくものとする。

(2) 第6号議案細則改正案について

質問1 書面による会議は、会議が持つ応答性、会員相互の情報の共有性は不十分ではないか。

回答 書面会議による総会では、オンライン会議による意見交換会を開催し、ご指摘の点について対応したい。

(3) 学術問題検討委員会報告について

意見1 学術問題検討委員会から報告書が出された。この報告をもとに学会としてどのように見解を出すのが求められる。※同様の意見あり。

- 意見 2 問題について丁寧に掘り下げていただいた。会員ひとり一人が考えていくことが大事である。学会としての考えを会員に示す必要があるのではないか。
- 意見 3 報告書としてまとまったので、報告を受け、総会で報告することになる。
- 意見 4 話し合いの結果、共有された認識に示した自治体学会のあり方や役割については議論した結果である。
- 意見 5 会員間で、どこが同じ認識で、どこが違うのかが明らかになってきた。これらをふまえて
評議員会としてどうすべきかを考える必要がある。
- 意見 6 検討委員会の報告書については受け止め、総会で議論していただいたら良いのではないか。
- 意見 7 多様な意見があるときに学会としてどう対応したらよいか。共通できる認識をいくつかまとめたらどうか。
- 意見 8 自治体学会は個人の責任をとりきることはできないが、ネットワークで支えられるべきであろう。
- 意見 9 検討委員会の報告については、評議員会として受け取り、公表し、総会に報告する。この問題は終わりではない。共通認識については評議員会で議論を行い早急に検討したい。

2020年度 自治体学会事業報告（案）

I 第34回自治体学会大会 on the WEBの開催

第34回自治体学会大会は、COVID-19（2019年型コロナウイルス感染症）が蔓延している状況を考慮し、これまでのような一堂に会する方式を見直した結果、熊本県熊本市での開催を見合わせ、WEB開催という初めての試みによる大会とした。

そのため、熊本市によって企画検討されていた「第36回全国自治体政策研究交流会議」は中止となり、政策研究交流会議のあとに行われていた「情報交換会」も取りやめとなった。

WEB大会の開催概要は次の通りである。

- ① 日時：2020年10月10日（土） 9:00～15:30
- ② 会場：Zoom ウェビナーを用いた大会
- ③ テーマ：「自治体および分権改革等の“これまで・現在・これから”」及び「COVID-19に関する諸問題」
- ④ 参加者：約240人

大会では、基調講演、総会報告・自治体学会賞発表、シンポジウム1、シンポジウム2を実施した。

⑤ 大会の概要

10月10日（土）

1 基調講演 (9:10～10:10)

テーマ 「彷徨（さまよ）える自治体職員」

講師 金井利之（東京大学教授、自治体学会理事長）

2 総会報告・自治体学会賞報告 (10:10～10:25)

総会報告 事務局

自治体学会賞報告 国吉直行・学会賞委員会委員長

田村明まちづくり賞：2件、研究論文賞：2件

※受賞者はⅢ-3で紹介

3 シンポジウム1 (10:30～12:30)

テーマ 「「第二期地方創生」とポスト過疎法の行方

～ポストコロナ社会と自治のあり方を模索する～

パネリスト

沼尾波子（東洋大学国際学部国際地域学科教授）

坂本 誠（ローカル・グランドデザイン理事）

コメンテーター

小野文明（全国町村会財政部副部長）

コーディネーター

嶋田暁文（九州大学法学研究院教授）

4 シンポジウム2 (13:30~15:30)

テーマ 「新型コロナ感染症拡大にかかる対応から見えてきた

日本の政治・行政システムの課題」

パネリスト

礒崎初仁 (中央大学法学部教授)

日野稔邦 (佐賀県 SAGA スポーツピラミッド推進グループ推進監兼新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化本部長)

前田隆夫 (西日本新聞佐世保支局長)

コーディネーター

大杉 覚 (東京都立大学教授)

5 大会の詳細

大会の詳細は、学会誌 34-1 号 (2020 年 12 月末発行) に記載。

II 総会・評議員会・理事会・部会等の開催

学会の運営等に関して各会議を開催した。

1 総会

学会の大会が WEB 大会になったことにともない、2020 年 9 月 11 日 (金) ~10 月 8 日 (木) の期間で、書面による会議で開催した。

2019 年度事業報告案、2019 年度決算報告案、2020 年度事業計画案、2020 年度収支予算案、役員改選案及び規約改正案については、意見に基づき、2020 年度事業計画案の「J ステージ」という表記を正しく「J-STAGE」と修正し、また「J-STAGE」の位置づけを加えた修正案を含め、全議案について承認された。なお、決算については、監事より概ね適切に処理されていること、効率性、透明性の確保の観点から改善の必要があるとした 2019 年度の指摘について改善が図られていることの報告があった。

昨年度の総会における監査意見に基づき、理事会としてまとめた「監査意見及び学会運営課題への対応策について」の報告があり、参加者の理解を得た。また、監事からは、中期事業計画 (案) は総会で決定することが適切であること及び着実に実施することを期待する旨の意見があった。そのため、中期事業計画については、総務部会の協力のもと理事会でまとめることとされた。

また、監査意見にもとづく部会構成についての細則の改正及び総会開催方法の変更についての評議員会決定の報告があった。

会員の意見交換の機会を設けるため、期間内の 9 月 26 日 (土) に Zoom 会議を行った。会議の冒頭で、7 月に逝去された宮崎伸光企画部会長 (当時) へ黙とうを捧げた。

書面による総会終了後の 10 月 10 日 (土) に、新評議員によるメーリングリストの会議で、正副理事長を互選により選出した。

2 評議員会

(1) 第 1 回評議員会

COVID-19 の拡大防止のため、2020 年 8 月 10 日 (月) ~8 月 31 日 (月) の期間に、書面による会議で開催した。

2019年度事業報告案、2019年度決算報告案、2020年度事業計画案、2020年度収支予算案、役員改正案、及び規約改正案は原案のとおり総会に提案されることになった。監査意見に基づく部会構成についての細則改正案及び総会の持ち方は決定された。また、監査意見および学会運営課題への対応策について、報告があった。

評議員の意見交換の機会を設けるため、期間内の8月22日（土）にZoom会議を行った。会議の冒頭で、7月に逝去された宮崎伸光企画部会長（当時）へ黙とうを捧げた。

(2) 臨時評議員会

日本学術会議第25期会員推薦のうち6名が拒否されるという問題に関し、自治体学会としてどのように対応するかについて、理事会としての対応の考え方をまとめるうえで、評議員の方々の意見を伺う場として、臨時評議員会を10月11日（日）19時からZoom会議により開催した。

多くの議論の結果、プロジェクトチーム（学術問題検討委員会として発足）を設置することとした。

(3) 第2回評議員会

COVID-19の拡大が続き、緊急事態宣言が発出される状況をふまえ、2021年3月21日（日）にZoom会議により開催した。

中期事業計画について、2020年度事業報告案、2020年度決算報告案（執行状況）、2021年度事業計画案、2020年度収支予算案について、協議、検討した。2021年度川崎大会の企画案等について報告された。

3 理事会

(1) 第1回理事会

2020年7月23日（木）に、Zoom会議により開催した。

総会提出議案について協議、検討した。監査意見及び学会運営課題への対応策について協議、検討した。各部会から報告がなされた。

(2) 第2回理事会

2021年2月28日（日）に、Zoom会議により開催した。

中期事業計画案について協議、検討した。評議員会提出議題について協議、検討した。各部会から報告がなされた。コロナ禍後を見据えた検討班を設定した。

(3) メールによる会議の実施

随時メールによる会議を実施し、必要事項を審議し決定した。

主なものとして、2020年度大会の開催の可否を検討するため、2020年5月3日に、理事会特命のプランB検討班の設置を決定した。また、2021年度大会に関して、2021年2月4日に、プランB検討班の設定を決定した。

(4) プランB検討班

プランB検討班は、2020年5月17日（日）、31日（日）、6月14日（日）、2021年2月13日（土）に、いずれもZoom会議で協議した。

(5) コロナ禍後検討班（仮称）

年度内に第1回協議をZoom会議方式で予定。

4 企画部会

くまもと大会の開催の可否について協議、検討。WEB大会の開催内容について協議、検討。

この間、プランB検討班との連携を図りながら進めた。

- ① 2020年5月23日(土) 於: Zoom会議
- ② 2020年6月7日(日) 於: Zoom会議
- ③ 2020年6月20日(土) 於: Zoom会議
- ④ 2020年8月1日(土) 於: Zoom会議
- ⑤ 2020年9月27日(日) 於: Zoom会議

川崎大会の企画内容について協議、検討。

- ① 2020年11月28日(土) 於: Zoom会議
- ② 2020年12月12日(土) 於: Zoom会議
- ③ 2021年1月23日(土) 於: Zoom会議
- ④ 2021年2月23日(火) 於: Zoom会議
- ⑤ 2021年3月7日(日) 於: Zoom会議

参考(くまもと大会の企画内容について協議検討。)

- ① 2019年12月7日(土) 於: 東洋大学白山キャンパス6号館4階6406教室
- ② 2020年1月25日(土) 於: 熊本市役所内会議室
- ③ 2020年2月22日(土) 於: 九州大学東京オフィス会議室 (MLでの開催)
- ④ 2020年3月20日(金) 於: 九州大学東京オフィス会議室

5 編集部会

学会誌の発行内容について協議、検討し、編集した。

- ① 2020年7月12日(日) 於: Zoom会議
- ② 2020年7月26日(日) 於: Zoom会議
- ③ 2020年8月15日(土) 於: Zoom会議
- ④ 2020年9月6日(日) 於: Zoom会議
- ⑤ 2020年10月29日(土) 於: Zoom会議
- ⑥ 2020年12月14日(月) 於: Zoom会議

6 地域支援部会

メーリングリスト上で、次の事項について随時協議、検討した。

・自治体学会自治立志塾(集中講義)の企画開催等について

新規の部会メンバーにより、部会の役割や活動方向について、Zoom会議で協議した。

- ① 2021年2月6日(土) 於: Zoom会議

7 研究支援部会

投稿論文に関して、投稿の促進を行うとともに、査読・修正・採否・学会誌での取扱い等について、メールを活用しながら審議を進めた。自治体学掲載論文について、著者の理解を得て、J-STAGEへの登録を行った。後期応募論文の審査を進めるにあたり、Zoom会議で協議をした。

- ① 2020年8月21日~9月9日 査読結果をもとに論文審査。前期掲載論文の決定。
12件応募(再3件)。3件掲載。

Ⅲ 実施事業

1 自治体学会大会 on the WEB の開催

再掲（I を参照）

2 学会誌の発行

- ① 学会誌 34-1 号、1,600 部を発行し（2020 年 12 月）、全会員及び関係機関に配布した。

掲載内容：「自治体学会 on the WEB」における、基調講演、シンポジウム 1、シンポジウム 2 を報告。
自治体の新型コロナウイルス対応事例・会員アンケート、学会賞、総会等の報告。研究論文、
研究ノートの掲載。

- ② 学会誌 34-2 号、1,500 部を発行し（2021 年 3 月）、全会員及び関係機関に配布した。

掲載内容：特集①「コロナ後の地域を展望する」、特集②「東日本大震災から 10 年～経験と思いをどう
引き継ぐか」他。研究論文、研究ノートの掲載。

3 学会賞の授与

2020 年 10 月 10 日（土）に開催した「自治体学会大会 on the WEB」において、学会賞を下記の方々に授
与することを発表した。なお、田村明まちづくり賞については、10 月 17 日（土）に現地で表彰式を行った。

○田村明まちづくり賞

*受賞者：熊本大学ましきラボ

対象活動：「被災を契機とした創発的なまちづくり活動—益城町における地域づくり」
『ましきラボ』を通じた復興まちづくりの実践

*受賞者：益城だいすきプロジェクト・きままに（代表 吉村静代）

対象活動：「被災を契機とした創発的なまちづくり活動—益城町における地域づくり」
震災を乗り越え新しいコミュニティ形成へと展開している住民の多様な交流活動

○研究論文賞

*受賞者：鈴木洋昌（川崎市役所）

対象論文：総合計画を活用した行財政運営と財政規律

*受賞者：板垣勝彦（横浜国立大学）

対象論文：地方自治法の現代的課題

4 研究活動への支援

会員の研究活動への支援（投稿論文の査読）。

○投稿論文の査読を実施し、掲載論文を決定した。

前期分（34-1 号掲載） 投稿数 12 件 掲載論文（研究論文 2 件 研究ノート 1 件）

後期分（34-2 号掲載） 投稿数 17 件 掲載論文（研究論文 4 件 研究ノート 2 件）

5 情報の収集と発信

○ホームページによる情報提供

事業に関する情報発信を随時行い、地域活動支援事業については、会員からの要望を受けてトップページ
に掲載した。

○情報の収集・提供

学会員の提供情報に基づき最新情報の収集・提供をした。

日本学術会議が公表する情報を会員に提供した。

○会員相互の情報交流

メーリングリストを運用し、会員間の情報交換を進めた。メーリングリストの使用期限が2021年6月末日までなので、代替え手段を検討し、2021年度より新たなプランに移行した。

8 地域活動への支援

① オンライン研究会「ポストコロナの自治」 ※オンライン方式で全8回の研究会

*申請者：北海道自治体学会（承諾評議員：安田あきの）

*開催日・会場：2020年7月11日（土） 以後、毎月第二土曜日に開催（全8回）

Web会議での実施。

IV 事務局運営

2014年4月1日から、東京都千代田区神田錦町2-1に事務局を移転し、学会事務を行っている。事務所に
ついて、貸主側から契約終了の通知により、2019年6月1日から、東京都千代田区神田司町2-19 司3331 202
号室に移転した。さらに、この移転時の契約期間が1年程度という見込みであったため、2020年4月15日か
ら、新たに東京都千代田区神田美土代町3-4 ニュー楓ビル8Fに移転した。

事務局には、専従者1名（勤務日年間80日間程度）を含む3名を置き、総務部会員の協力を得て理事会と
の連携協力のもと事務局を運営した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止をふまえ、会議については、Zoom 会議を
活用した。

事務局の具体的な事務内容は、会員管理及び会計処理のほか、各部会の事務処理、総会・大会開催時の事務
処理等である。

第2号議案

2020年度 自治体学会決算報告(案)

■ 収 入

単位:円

科目	予算額	決算額	予算との 差額	執 行 状 況	主 な 収 入 項 目	備 考	
	A	B	B-A				
	7,605,000	7,612,500	7,500	100.1%			
会費収入	個人会員(一般)	6,600,000	6,495,000	-105,000	個人会員 866人 内訳 個人(現年度) 7,500円×810人=6,075,000円 個人(過年度) 7,500円×56人=420,000円	予算:880人 (過年度含む)	
	個人会員(学生等)	75,000	157,500	82,500	学生等会員42人 学生等 3,750円×42人=157,500円	予算:20人	
	団体会員	930,000	960,000	30,000	団体会員64口 団体现年度 15,000円×64口=960,000円	予算:70口	
	その他収入	0	0	0	その他の会費収入はなし		
	参加費収入	295,000	227,500	-67,500	77.1%	WEB大会参加費	
参加費収入	会員	250,000	184,000	-66,000	会員:1,000円×184人=184,000円	予算:250人	
	非会員	45,000	43,500	-1,500	非会員:1,500円×29人=43,500円	予算:30人	
情報交換会 会費収入	0	0	0				
企画事業収 入	150,000	0	-150,000	0.0%	事業は未実施		
田村賞基金 繰入金	200,000	227,456	27,456	113.7%	田村明まちづくり賞他の表彰に要した 費用を田村賞基金より繰入		
繰越金	1,833,674	1,833,674	0	100.0%	2019年度から繰越		
その他収入		173,326	257,925	84,599	148.8%		
		80,000	120,000	40,000		学会誌(年2回)に掲載した広告料	
		326	25	-301		預金利息	
		3,000	0	-3,000		チラシ封入収入	
		80,000	87,400	7,400		学会誌販売収入	
		0	0	0		印税収入	
	10,000	50,500	40,500		その他雑収入		
合 計	10,257,000	10,159,055	-97,945	99.0%			

特別財産 基金	7,321,436
田村賞基金	894,435

2020年度 自治体学会決算報告(案)

■ 支出

単位:円

科目	支出区分	予算額	決算額	予算との差額	執行状況	備考
		A	B	B-A		
大会開催費	大会開催費	2,050,000	479,662	-1,570,338	23.4%	
	① 大会開催費	1,050,000	408,607	-641,393		WEB大会
	印刷費	200,000	89,870	-110,130		
	会場費	50,000	3,575	-46,425		
	交通費	200,000	141,065	-58,935		
	通信費	100,000	95,096	-4,904		
	その他	500,000	79,001	-420,999		Zoom会議費含む
	② 企画部会費	1,000,000	71,055	-928,945		
	③ 情報交換会費	0	0	0		
学会誌費	学会誌費	2,090,000	2,063,394	-26,606	98.7%	
	① 学会誌発行費	2,060,000	2,033,582	-26,418		年2回発行
	学会誌発行費	1,900,000	1,854,746	-45,254		
	学会誌発送費	160,000	178,836	18,836		
	② 編集部会費	30,000	29,812	-188		
学術研究費	学術研究費	335,000	256,175	-78,825	76.5%	
	① 田村明まちづくり賞関係費	200,000	227,456	27,456		
	② 学会賞委員会費	100,000	28,719	-71,281		
	③ 研究支援部会費	35,000	0	-35,000		
事業企画費	事業企画費	350,000	0	-350,000	0.0%	
	① 自治体学講演会費	300,000	0	-300,000		
	② 地域支援部会費	50,000	0	-50,000		
広報費	広報費	170,000	212,099	42,099	124.8%	
	① HP関係費	50,000	67,757	17,757		ML更新含む
	② 通信費(電話回線使用料等)	120,000	144,342	24,342		
地域活動支援費	地域活動支援費	800,000	100,440	-699,560	12.6%	1団体を支援
総会・理事会 評議員会費	評議員会等経費	900,000	56,608	-843,392	6.3%	
	① 総会・監査経費	40,000	2,200	-37,800		Zoom会議1回
	② 理事会経費	200,000	4,400	-195,600		Zoom会議2回
	③ 評議員会経費	500,000	6,600	-493,400		Zoom会議3回
	④ 役員推薦委員会経費	160,000	43,408	-116,592		メールによる会議
事務局運営費	事務局運営費	3,514,000	3,723,883	209,883	106.0%	
	① 人件費	2,050,000	1,753,560	-296,440		前払い金含む 総会関連送料 総会関連印刷 Zoom会議費含む
	② 借上料	800,000	995,722	195,722		
	③ 通信費	350,000	344,734	-5,266		
	④ 印刷費	200,000	412,335	212,335		
	⑤ その他事務費	114,000	217,532	103,532		
予備費		48,000	0	-48,000		
合計		10,257,000	6,892,261	-3,364,739	67.2%	
収入決算額			10,159,055			
支出決算額			6,892,261			
収支差額 (次年度繰越金)			3,266,794			2021年度に繰越
単年度実質収支 (収入決算額-前年度繰越金-支出決算額)			1,433,120			

財 産 目 録(2021.3.31現在)

1 基金

三菱UFJ信託銀行	定期預金(220-90698101)	4,338,559 円
同	普通預金(220-2662385)	2
みずほ銀行	定期預金(024-6532923)	2,982,875
		7,321,436

2 田村賞基金

みずほ銀行	普通預金(024-2508203)	894,435 円
-------	-------------------	-----------

3 収支残金(2021年3月31日現在)

○三菱東京UFJ銀行八重洲通支店(022-2070008)		114,832 円
○三菱東京UFJ銀行八重洲通支店(022-0378416) *振込専用		1,833,035
○ゆうちょ銀行中央湊郵便局(総合口座10190-2107891)		380,744
○中央湊郵便局 郵便振替口座(00210-9-40480)		1,831,907
		0

○現金		11,026
-----	--	--------

	① 合 計	4,171,544 円
--	-------	-------------

○2021年3月31日現在前払費用及び未収入金

前払費用		92,620 円
未収入金		円

	② 合 計	円
--	-------	---

○2021年3月31日現在未払金等

未払費用	学会誌 編集・デザイン・校正費等 郵送費 人件費等	904,750 円 済
------	---------------------------------	-------------

	③ 合 計	904,750 円
--	-------	-----------

○仮受金

預り金		0
-----	--	---

	④ 合 計	0 円
--	-------	-----

	①+②-③-④	3,266,794 円
--	---------	-------------

2020年度残額
済:2020年4月以降決済済み

自治体学会理事長 金井利之様

自治体学会監事

大河巴渡子



飯川 奇



2020年度自治体学会監査報告書

自治体学会規約第12条の規定により、2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の自治体学会の会計及び会務執行の監査を行いましたので、下記の通り報告します。

記

- 1 監査実施日時 2021年7月24日(土) 午後2時から4時まで(大河監事)
2021年7月31日(土) 午後3時から6時まで(飯川監事)

- 2 監査実施場所 自治体学会事務局(大河監事)
(東京都千代田区神田美土代町3-4 ニュー楓ビル8階)
飯川監事自宅(飯川監事)
(宮城県宮城郡松島町北小泉字芋沢46番地の1)

3 監査方法

2020年度の会計及び会務執行に関して、事務局より帳票及び調書に基づき説明を受けました。また、銀行通帳、郵便振替払受通知表、財産目録等の関係書類等を精査し、監査しました。なお、飯川監事については、書面のみで監査しました。

4 監査概要

2020年度の会計及び会務執行に関して、概ね適切に処理されていました。なお、下の監査意見の通り、改善を要する事項が5点見受けられましたので、適切に改善願います。また、2018年度監査報告書の監査意見に対する改善策に関しては、2020年度総会において「中期事業計画の策定について」等が示され、妥当な内容である旨を昨年度の監査報告書に記載しました。今年度は、これらを着実に意思決定し、実行することが重要ですので、そのような観点から監事としての見解を2点記載いたします。引き続き、不断の改善の努力を進めていかれることを希望します。

5 監査意見

(1) 2020年度の会計及び会務執行について

① 学会運営の事務局体制

監査を進める中で、コロナ禍という事情を考慮しても、監査で指摘された改善事項を遵守し学会の根幹である事務局運営を、学会の趣旨に賛同する会員が事務局職員として取り組んでいます。しかし、過重負担になっているのではと感じます。現在、事務局体制が常勤職員不在の中で相当な努力を求めている現状を認識すると、基金は事務局の人件費を考慮していた等の記載もありますが、学会の基盤である事務局を持続可能な体制とするために、現況の把握と具体的な改善策の検討をすべきと考えます。

② 学会資料の保管

自治体学会の膨大な資料が、会員宅倉庫に保管されています。しかし今後どうするのか、倉庫提供者から問い合わせがあります。持続可能なという点から、今後について資料の整理も含め保管場所の検討が必要です。

③ 契約方法の在り方

10万円を越す契約については、複数の見積りを取ることが求められていますが、印刷物の発送については同様な業者に依頼していました。確かに封入、糊付けなど手間のかかる作業を伴う場合、業者選定が難しいことは理解しますが、発送作業は時期の想定ができることから、今後は早い段階から検討されるよう求めます。

④ 日本学術会議会員任命拒否問題への対応

経緯：2020年10月、日本学術会議会員任命拒否問題が起きた際に、自治体学会 ML に投稿があり、10月5日理事会で検討が開始され、10月11日に臨時評議員会が開催された結果を受け、10月15日には理事長声明で、この問題を検討するプロジェクトチームの設置・検討が出されました。この後、自治体学会議員研究ネットワーク有志による意見書提出、また自治体学会有志による声明提出もなされました。11月24日には、プロジェクトチームとして、「学術問題検討委員会」を設置することが理事会決定され、この委員会はこの問題の論点について、「拙速にならず、特定の立場に偏る事なく、結論ありきではなく、会員の意見を多く引き出し交換し、整理すること」を目的として、2021年8月開催予定の川崎大会での報告を目指していました。その結果として、「学術検討委員会」における取りまとめが、2021年度第1回評議員会及び2021年度総会で報告されるとのことです。

意見：これまで臨時評議員会への陪席、検討委員会が開催された課題共有型円卓会議「自治の理想と現実」への参加等、経緯を見守ってきました

が、検討委員会が設けた課題共有型円卓会議で出された様々な意見を、どう結実させ、総会に報告するのでしょうか。総会前の評議員会においては報告を受けるだけでなく、評議員会としてしっかりと議論することが必要です。評議員会に差し戻し、評議員会の場で再度議論することを求めます。そもそもこの問題に対する適時性という点から、10月15日付の理事長声明から検討開始して早や9か月が経過している今、一定の結論を持たない現状に対して問題提起します。自治体学会は、日本学術会議協力学術研究団体でもあります。4月現在で、1500を超える学会・団体等が任命拒否に対して声明を出していることについて、自治の創造という地域自治を育む学会としての在り方が問われています。

⑤ 大会参加者の参加費の減免の在り方

大会参加者の参加費の減免の在り方については、自治体学会理事会において昨年度示した「監査意見及び学会運営課題への対応について」の中で「来年度（2021年度）以降、検討を行う」としています。また、昨年度の監査意見においても「基準を明確に示すべき」と、指摘いたしました。今年度の総会に提案予定の中期事業計画（案）においても、この件は取組課題の一つとされるとのことでありますが、適正な収入確保及び参加費徴収の平等性の観点からも、大会参加者の参加費の減免の在り方については、見直しを図るべきと考えます。今年度中に議論の進め、来年度の総会において明確に基準を示されることを求めます。

(2) 2018年度監査報告書の監査意見に対する改善策について

① 中期事業計画

2020年度総会において、「中期事業計画の策定について」、「自治体学会財政収支見通し（素案）」及び「自治体学会 中期事業計画（素案）」が示されました。これらをもとに「中期事業計画（案）」を執行部で取りまとめ、2021年度総会において確実に意思決定されることを求めます。

② 基金の在り方

「基金の在り方については、中期計画の検討結果も踏まえて、総会において意思決定すべきである」との執行部の見解が昨年度示されており、監事としても賛同いたします。執行部で昨年度実施した意見募集の結果においても、総会で意思決定すべきとの意見が、複数の会員から寄せられています。この様なことなどから、2021年度総会に提案予定の中期事業計画（案）を踏まえ、当該基金の目的及び用途並びに適切な積立額の水準など「基金の在り方」について、今年度中に執行部において明確に整理して頂き、2022年度総会において意思決定されることを求めます。当該基金は言わば、自治体学会会員が共有する貴重な「財産」でありますので、自治体学会会員の総意のもと、この財産が将来の自治体学会にとって有意義なものとなるよう、しっかり意思決定されることを切に希望いたします。

第3号議案

自治体学会中期事業計画(案)

2021年 月

自治体学会

1. はじめに

自治体学会は1986年に設立し、その目的として規約第2条には、「本会は、市民的視野に立ち地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流をとおり、地域ごとの研究活動を促進し、自治体の自律的政策研究を促し、もって自治体学の創造と地域自治の発展に寄与することを目的とする」と掲げている。

市民、研究者、自治体職員が真摯に地域課題に向き合い、新たな可能性を追求し、自治体の自律的政策形成・自治体学の創造・地域自治の発展を目指して研究・交流する学会であり、地域づくりのネットワークに参加し、発信する場であり、自治体学会の趣旨に自発的に「賛同する会員により構成される志縁組織」である。

2015年2月の「基本問題検討委員会最終報告」で、「ここ20年間の分権改革論議のなかで、ややもすると、こうした初志が失われつつある懸念もある。」と指摘されていたように、発足当時のメンバーの退職・高齢化に直面し、新たな世代交代が起きにくい状況、また、自治体学会以外の様々な組織やネットワークが立ち上がってきている中で、会員数は減少傾向にある。

現在、学会が直面している課題は多いが、その中でも、会員の減少傾向、それに伴う財政問題は喫緊の課題であり、学会継続が危ぶまれる状況となってきた。事務局を直営体制に戻したことで、一度はプライマリーバランスの改善を見たが、ここ数年間は、繰越金の充当によって財政運営を行っており、このままいけば特別財産基金の取り崩しを行わなければいけない状況である。

こうした状況の中、2018年度決算に対する監査意見において、①内部決裁・契約・会計書類の保管といった事務処理の方法の改善、②部会員数の在り方、大会参加者の減免といった組織・大会運営に関することの改善、③基金の在り方、中期事業計画といった学会運営に関しての見解が示されたことを受け、2019年度第1回評議員会、2019年度総会において、特別財産基金のあり方や学会の運営体制などについて意見が交わされた。また、これに先立つ2018年度第2回評議員会においても、2017年度の決算状況を踏まえ、会員数減少に対する警鐘が鳴らされるとともに、今後の学会運営に対して検討を行うべきとの意見が多く出されたところである。

理事会としては、今般の監査意見に対する見解及び改善案を示すことと併せ、学会運営に対する課題についての方針(「監査意見及び学会運営課題への対応策について」(以下、「対応策」という。))を取りまとめ、そこに、「本会の財政状況について、会員が共通認識を持つようにする趣旨で、今後5年程度の中期収支見通しを踏まえた上で、2020年度予算を提案する。なお、中期事業計画については、現状の会員数の減少に鑑み、具体的な収入の増加策と支出の削減方策の検討を始めることとする。」(2020年度総会

別冊資料 3p)と示したように、今般、先に公表した「中期事業計画(案)」(以下、「計画案」という。)を踏まえて「中期事業計画」として策定し、中長期的な課題に対しては、会員の総意を尊重しながら、また、学会全体としてこの危機感を共有し、具体策に取り組んでいく。

2. 中期事業計画の課題認識及び基本方針

(1) 現状認識

- ① 「計画案」の中期収支見通し案(【資料①】)で示したとおり、“歳入を現状の会員数減少トレンドで、歳出を現状の事業規模・予算規模(不足分は特別財産基金で補填)”で試算したところ、2023年度から2024年度にかけて特別基金がなくなり、2024年度以降には予算が組めない状況となる。
- ② 現在の会員数減少のトレンドで推移すると仮定すると、5～6年先には会員数が700人のオーダーとなると見込まれることから、5年後の700人規模を見据えた検討を行う必要がある。

(2)基本方針

- ① 中期事業計画は2021～2025年度の計画とする。COVID-19の影響により、2019年度後半、2020年度については、例年と同様な運営とはならなかったことから、この2か

年の事業と収支予算は例年と異なったものとなっていることを勘案し、例年通りの事業展開は2021年度から行うことを想定して、計画期間は2021年度からの5年間とする。今後の会員数等、状況の変化も想定できることから、3年後に見直しを行うこととし、この3年経過後の見直しは、義務として位置づけることとするが、必要に応じて3年を待たずに見直しを行うものとする。

- ② 特別財産基金からの補填を最小限とする。そのため、予算規模で2015年度からの5年間の概算の平均額である1千万円程度から3百万円程度を削減する計画とする。
- ③ 2021年度から毎年決算ベースで10%の経費削減を目指す。(決算値として、3年程度で、3百万円程度を削減し、4年目・5年目には、5年間の平均額である1千万円程度に比べ3百万円程度削減されたものとする。)
- ④ 上記の大きな枠組みの中で、今般のCOVID-19の影響によるオンライン活用などを各部会の会議等で積極的に進めることを基本とするが、この方針を踏まえた毎年度の事業計画・予算については、総会議決事項であることから、毎年度総会での承認を得て実施していく。

3. 中期事業計画の年度別の取組み

本事業計画の主要課題は、安定的な学会運営の構築であり、それは安定した財政基盤に基づく事業展開である。財政基盤の安定化策は、収入の確保と支出の削減であることから、年度を定め以下のスケジュールによって、この2つの課題に取り組んでいく。

表 年度別取組課題

年度	取組み内容
2021	各部会等の開催に伴う交通費等を中心とした支出の見直し、大会のあり方や各部会事業の見直しの検討、自治体学会の魅力向上や会員拡大策の検討
2022	2021 年度決定事項の継続実施と会員拡大策の検討、実施
2023	2021・2022 年度の支出削減策の評価と会員拡大策の実施。これらを踏まえた計画の評価と見直し
2024	見直し後の計画に基づく運営
2025	計画の評価と課題の抽出、今後の対応策の検討

4. 計画の具体策

(1) 具体策の前提条件

2015 年度から 2019 年度の平均歳出総額は、概ね 1 千万円程度となっている(【資料③】)が、「計画案」で示したとおり、2025 年度には、会員数が 700 人程度になることを前提に事業と予算を組み立てる必要があり、概ね 700 万円程度の事業費とすることが必要である。

会員数の推移については、毎年 6%程度の減少を想定していたが、2019 年度までの実績を加味し毎年度 5%の減少として試算した。

これまでの実績の平均から、歳入は毎年度の会費収入の1.2倍になることから、予算において歳入は会員の減少率の1.2倍となる対前年度6%の減少、歳出は対前年度5%の減少と見込んだ。歳出超過額については、基金からの繰り入れも必要となるが、後述の通りプライマリーバランスを維持することを前提として、会員数の増加など歳入確保策の検討や更なる経費削減策を講じることにより収支均衡運営を目指す。

以上を踏まえた計画期間内の歳入歳出額・会費収入・会員数の今後の推計は【資料②】の通りである。

(2)事業と予算の具体策

中期事業計画の2年目以降については、会員の拡大策等歳入増加方策に取り組むこととするが、まず事業と予算の縮小による歳出額の圧縮が喫緊の課題であり、「計画案」においては、大会開催経費の圧縮など8項目を案として示している。本計画においては、2025年度において、700人程度の会員規模を想定する中で、以下の7項目に取り組むこととし、毎年度運営状況を勘案しながら順次具体化するものとする。資料②の推計は、会員数が例年のように減少することを前提とした上で、下記の具体策を実施することを想定し2025年度までの見込みを作成したものであり(詳細【資料④】)会員数の減少に歯止めがかかるなどの状況変化があれば縮減策を見直すこととなる。

①理事会・評議員会・各部会・委員会等の会議はWEBを活用して開催し、交通費の削

減を図る。(参集しての会議回数を、従来の半分程度とする。)

- ②学会誌の発行は、当面年2回を維持し、運営状況を見て発行回数や発行手法について検討する。
- ③事業企画費は、独立採算による実施を検討する。
- ④地域活動支援費の予算額の縮減を目指し、支給団体の団体数の上限の設定、又は助成の見直しを行う。
- ⑤学術研究費について見直しを検討する。

また、以下の2点については、当該部会や事務局等を中心に、継続して慎重な検討を行う。

- ⑥事務局経費の縮減案。
- ⑦大会参加費の減免の在り方の検討。

5. 特別財産基金の在り方について

特別財産基金については、将来的に「自治体学会は自前の事務局を持つべきであり、そのための経費(家賃、人件費等)を蓄える基金が必要」との考えから設置され、積立てにあたっては、積立額を支出予算に計上し、将来独立した事務局を持つときの費用に充てるための基金と説明し、総会で承認を得ていたという経緯がある。

学会の在り方を検討するため、設立20年を経た時点で設置された「20年委員会」では事務局委託等を検討し、会費値上げを提言した。その際、会費値上げに対応するサ

ービス拡充も併せて行うこととし、支出増は 450 万円程度と想定し、会費値上げ分で約 300 万円を充て、不足する 150 万円は基金から毎年度取り崩し、5年程度しのぐ間にさらなる改善策を考えようということも提言された。しかし、会費値上げ後は、単年度収支の黒字が続き、基金の取り崩しはなく、そのため、大きな改善策は決断、断行されなかった。また、「基本問題検討委員会」においては事務局の直営体制が提言されたが、固有の事務所を確保することはなかった。

以上の経緯を踏まえると、当該基金は、単なる内部留保ではなく、固有の事務局事務所を確保できていない現段階では、収入支出とは独立した現在どおりの基金として引き続き管理するものとし、毎年度の学会運営についてはプライマリーバランスを維持することを基本原則に、基金からの繰り入れは必要最低限とするべきであるとの認識を持っているが、「対応策」で示したとおり、この在り方については、総会において意思決定する。

6. まとめとして

2020年度の総会で提示した「対応策」、「計画案」等については、その作成段階で25件の会員からの貴重な提案があり、本事業計画は、それらの多くの提案を盛り込んだものとなっている。

この計画は、現時点では、現状の傾向を前提に中期的な将来を想定し、その会員数と会費を前提に、本学会の運営の均衡を図るという視点に立っている。その意味で、「4. 計画の具体策」で示したとおり、学会としての意思で決定し、見通すことができる事業の

見直しとそれに伴う支出の見直しを喫緊に取り組むべき課題として掲げている。事業の見直し及び支出の見直しによる単年度収支均衡という、保守的な財政運営のスタンスによるリスク回避という方針である。

現状の傾向を反転させ、会員の減少に歯止めをかけることや、会費収入の確保策については、本事業計画は「希望的な要素であり、加味することができるのであれば考慮すべきもの」という判断に立っており、その意味で、3 に述べた年度別の取組における会員確保の可能性と具体策は、本計画策定後も模索せざるを得ないものと認識している。

会員の確保策については、それが達成できれば、上記の中期財政見通しにプラスの要因として作用することになる。これまでも、また、今後とも、会員増加策は検討していくことは当然である。しかし、これまでの会員増加策が容易に功を奏しなかったように、決して簡単なことではない。本計画では、継続的にこの課題に取り組むこととしている。

この点については、自治体学会が「趣旨に賛同する会員の志縁組織」であるという、他の研究者中心の学会と異なる特性を踏まえる必要があり、趣旨に賛同する会員の自発的な行動に拠っているという特性、また、会員が自治体職員や市民、研究者といった多様性を持っているという特性も活かしていく必要がある。

それはすなわち、「学会の将来にわたる安定的な運営は、理事会・事務局・各部会等の取組は当然として、会員の自発的な会員拡大の取組に掛かっている」という認識である。具体的な提案や活動を、多くの会員に積極的に行っていただきたい。

COVID-19 のもとで急速に進んだデジタル化・オンライン化は、図らずも、従来とは違

った学会運営を行うことの可能性を提示した。会員が会して交流・連携を図ることを基本に置きつつも、この中期事業計画の実行に際しては、「自立した主体のネットワーク」の形成を、多様な方法で行うことを模索し、追求していく必要がある。

「基本問題検討委員会報告」に基づき、現在のように学会の体制や運営方法が再編された。これは本学会の「枠組み」の再構築である。今回の中期事業計画は、その再構築された枠組みにより「取り組むべき中身」の再構築であり確実な取組みが求められる。「枠組み」と「中身」という両者の再編は、本学会の安定的な運営に不可欠である。

基本問題検討委員会報告及び今回の中期事業計画が持つ「学会再構築」という意味を、再度、すべての会員に共有いただき、様々な課題に対する主体的な取組みをお願いしたい。

【資料①】

【中期事業計画（案）】 中期収支見通し案

	2015	2016	2017	2018	2019(見込)	2019(調整)	2020	2021	2022	2023	2024	2025
歳入	15,042,595	14,473,525	13,852,144	12,199,890	12,082,168	10,977,168	10,318,538	9,699,426	9,117,460	8,570,412	8,056,188	7,572,816
歳出	11,752,164	10,593,607	11,109,567	10,458,314	10,978,387	9,882,197	10,759,170	10,759,170	10,759,170	10,759,170	10,759,170	10,759,170
差引	3,290,431	3,879,918	2,742,577	1,741,576	1,103,781	1,094,971	-440,632	-1,059,744	-1,641,710	-2,188,757	-2,702,982	-3,186,353
うち繰越金	2,815,914	3,290,431	3,879,918	2,742,577	1,741,576	1,741,576	1,094,971	0	0	0	0	0
実質収支	474,517	589,487	-1,137,341	-1,001,001	-637,795	-646,605	-1,535,603	-1,059,744	-1,641,710	-2,188,757	-2,702,982	-3,186,353

(単位円)

※歳入は前年度×0.94、歳出は5か年平均値

(2019年情報交換会費収入1,105,000円 支出1,096,190円 今後の推計から入出除いて調整)

自治体学会基金残高	7,320,626
累積赤字額	-440,632

	-1,500,376	-3,142,086	-5,330,843	-8,033,825	-11,220,178
--	------------	------------	------------	------------	-------------

※単純平均値 94.00%(5か年平均)

	2015	2016	2017	2018	2019(見込)
会費収入 (円)	10,023,750	9,251,250	8,625,000	8,223,750	7,586,250
個人(一般)@7,500	8,415,000	7,747,500	7,245,000	7,012,500	6,517,500
個人(学生)@3,750	108,750	168,750	165,000	146,250	108,750
団体@15,000	1,500,000	1,335,000	1,215,000	1,065,000	960,000
その他	0	0	0	0	0
前年比	-4.47	-7.71	-6.77	-4.65	-7.75

	2020	2021	2022	2023	2024	2025
会費収入 (円)	7,131,075	6,703,211	6,301,018	5,922,957	5,567,579	5,233,525
個人(一般)	6,126,450	5,758,863	5,413,331	5,088,531	4,783,219	4,496,226
個人(学生)	102,225	96,092	90,326	84,906	79,812	75,023
団体	902,400	848,256	797,361	749,519	704,548	662,275
その他	0	0	0	0	0	0
前年比	-6.00	-6.00	-6.00	-6.00	-6.00	-6.00

※単純平均値 94.00%(5か年平均)

	2015	2016	2017	2018	2019(見込)
会費収入人数 (人)	1,251	1,167	1,091	1,045	962
個人(一般)	1,122	1,033	966	935	869
個人(学生)	29	45	44	39	29
団体(口数)	100	89	81	71	64
前年比	-3.84	-6.71	-6.51	-4.22	-7.94

	2020	2021	2022	2023	2024	2025
会費収入人数 (人)	904	850	799	751	706	664
個人(一般)	817	768	722	678	638	599
個人(学生)	27	26	24	23	21	20
団体(口数)	60	57	53	50	47	44
前年比	-6.00	-6.00	-6.00	-6.00	-6.00	-6.00

【資料②】

【中期事業計画（案）】 今後の収支の推計

	2015	2016	2017	2018	2019	2019(調整)	2020決算	2021予算	2022	2023	2024	2025
歳入	15,042,595	14,473,525	13,852,144	12,199,890	12,202,227	11,097,227	10,159,055	9,961,000	9,363,340	8,801,540	8,273,447	7,777,040
歳出	11,752,164	10,593,607	11,109,567	10,458,314	10,368,553	9,272,363	6,892,261	9,961,000	9,462,950	8,989,803	8,540,312	8,113,297
差引	3,290,431	3,879,918	2,742,577	1,741,576	1,833,674	1,824,864	3,266,794	0	-99,610	-188,263	-266,865	-336,256
うち繰越金	2,815,914	3,290,431	3,879,918	2,742,577	1,741,576	1,741,576	1,833,674	1,566,794	0	0	0	0
実質収支	474,517	589,487	-1,137,341	-1,001,001	92,098	83,288	1,433,120	-1,566,794	-99,610	-188,263	-266,865	-336,256

(単位 円)

※歳入 22年度以降前年度×0.94

15～19歳出平均 10,637,203

※歳出 22年度以降前年度×0.95

(2019年情報交換会費収入1,105,000円 支出1,096,190円 今後の推計から入出除いて調整)

累積赤字額	0
自治体学会基金残高	-554,738

7,321,383	8,721,383	8,621,773	8,433,510	8,166,645	7,830,389
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※ 95.00%

	2015	2016	2017	2018	2019
会費収入(円)	10,023,750	9,251,250	8,625,000	8,223,750	7,758,750
個人(一般)@7,500	8,415,000	7,747,500	7,245,000	7,012,500	6,690,000
個人(学生)@3,750	108,750	168,750	165,000	146,250	123,750
団体@15,000	1,500,000	1,335,000	1,215,000	1,065,000	945,000
その他	0	0	0	0	0
前年比	-4.47	-7.71	-6.77	-4.65	-5.65

5か年平均

	2020	2021	2022	2023	2024	2025
会費収入(円)	7,612,500	7,275,000	6,911,250	6,565,688	6,237,403	5,925,533
個人(一般)	6,495,000	6,300,000	5,985,000	5,685,750	5,401,463	5,131,389
個人(学生)	157,500	75,000	71,250	67,688	64,303	61,088
団体	960,000	900,000	855,000	812,250	771,638	733,056
その他	0	0	0	0	0	0
前年比	-1.88	-4.43	-5.00	-5.00	-5.00	-5.00

※ 95.00%

	2015	2016	2017	2018	2019
会費収入人数(人)	1,251	1,167	1,091	1,045	988
個人(一般)	1,122	1,033	966	935	892
個人(学生)	29	45	44	39	33
団体(口数)	100	89	81	71	63
前年比	-3.84	-6.71	-6.51	-4.22	-5.45

	2020	2021	2022	2023	2024	2025
会費収入人数(人)	972	920	874	830	789	749
個人(一般)	866	840	798	758	720	684
個人(学生)	42	20	19	18	17	16
団体(口数)	64	60	57	54	51	49
前年比	-1.62	-5.35	-5.00	-5.00	-5.00	-5.00

【中期事業計画（案）】 決算状況（2013～2020年度）

（単位円）

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
歳入	16,293,501	13,963,377	15,042,595	14,473,525	13,852,144	12,199,890	12,202,227	10,159,055
歳出	14,254,389	11,147,463	11,752,164	10,593,607	11,109,567	10,458,314	10,368,553	6,892,261
差引	2,039,112	2,815,914	3,290,431	3,879,918	2,742,577	1,741,576	1,833,674	3,266,794
うち繰越金	3,049,335	2,039,112	2,815,914	3,290,431	3,879,918	2,742,577	1,741,576	1,833,674
実質収支	-1,010,223	776,802	474,517	589,487	-1,137,341	-1,001,001	92,098	1,433,120

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
会費収入（円）	11,043,750	10,492,500	10,023,750	9,251,250	8,625,000	8,223,750	7,758,750	7,612,500
個人(一般)@7,500	9,165,000	8,887,500	8,415,000	7,747,500	7,245,000	7,012,500	6,690,000	6,495,000
個人(学生)@3,750	303,750	45,000	108,750	168,750	165,000	146,250	123,750	157,500
団体@15,000	1,575,000	1,560,000	1,500,000	1,335,000	1,215,000	1,065,000	945,000	960,000
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
前年比	-	-4.99	-4.47	-7.71	-6.77	-4.65	-5.65	-1.88

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
会費収入人数（人）	1,408	1,301	1,251	1,167	1,091	1,045	988	972
個人(一般)	1,222	1,185	1,122	1,033	966	935	892	866
個人(学生)	81	12	29	45	44	39	33	42
団体(口数)	105	104	100	89	81	71	63	64
前年比	-	-7.60	-3.84	-6.71	-6.51	-4.22	-5.45	-1.62

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
参考 個人(一般)予算 (過年度含む)（人）	1,320	1,300	1,100	1,100	1,000	960	900	880
決算比率	92.58%	91.15%	102.00%	93.91%	96.60%	97.40%	99.11%	98.41%

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
特別財産基金(円)	7,315,451	7,316,915	7,318,401	7,319,567	7,320,179	7,320,179	7,321,383	7,321,436
基金/歳出総額×100	51.3%	65.6%	62.3%	69.1%	65.9%	70.0%	70.6%	106.2%

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
交通費（円）					2,212,300	2,842,050		

大会開催地	静岡	富山高岡	奈良	おおいの日田	山梨甲府	青森	堺	WEB
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
参加費収入（円）	828,000	975,000	1,572,000	1,386,000	951,000	627,000	1,074,000	227,500
会員@3,000	414,000	471,000	678,000	456,000	525,000	453,000	654,000	184,000
非会員@6,000	414,000	504,000	894,000	930,000	426,000	174,000	420,000	43,500
前年比	-	17.75	61.23	-11.83	-31.39	-34.07	71.29	-78.82
予算額	1,440,000	1,500,000	1,500,000	1,350,000	1,500,000	1,200,000	930,000	295,000
決算/予算	57.50%	65.00%	104.80%	102.67%	63.40%	52.25%	115.48%	77.12%

@1,000×184人
@1,500×29人

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
参加人数（人）	207	241	375	307	246	180	288	213
会員	138	157	226	152	175	151	218	184
非会員	69	84	149	155	71	29	70	29
前年比	-	16.43	55.60	-18.13	-19.87	-26.83	60.00	-26.04

大会開催地	静岡	富山高岡	奈良	おおいの日田	山梨甲府	青森	堺	WEB
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
大会開催費（円）	2,215,047	2,203,160	3,248,999	2,572,406	3,267,357	2,922,328	3,739,775	479,662
大会開催費	1,464,877	1,433,058	2,323,075	1,693,992	2,162,832	1,702,064	1,644,516	408,607
企画部会費	750,170	770,102	925,924	878,414	1,104,525	1,220,264	999,069	71,055
情報交換会費							1,096,190	
前年比	-	-0.54	47.47	-20.82	27.02	-10.56	27.97	-87.17
予算額	2,450,000	2,450,000	2,450,000	2,700,000	2,600,000	2,700,000	3,400,000	2,050,000
決算/予算	90.4%	89.9%	132.6%	95.3%	125.7%	108.2%	110.0%	23.4%

【中期事業計画(案)】 中期事業計画(2025年度予算推計)

■ 支出

(単位 円)

科目	支出区分	2025年度想定予算	説明(1例として)
大会開催費	大会開催費	1,580,000	
	① 大会開催費	1,080,000	
	印刷費	130,000	
	会場費	250,000	
	交通費	300,000	
	通信費	100,000	
	その他	300,000	
	② 企画部会費	500,000	交通費3回分
	③ 情報交換会費		
学会誌費	学会誌費	1,090,000	
	① 学会誌発行費	1,050,000	
	学会誌発行費	1,000,000	年2回→1回
	学会誌発送費	50,000	
	② 編集部会費	40,000	交通費1回分
学術研究費	学術研究費	10,000	
	① 田村明まちづくり賞関係費	0	基金からの繰入対応
	② 学会賞委員会費	0	
	③ 研究支援部会費	10,000	交通費1回分
事業企画費	事業企画費	0	
	① 自治体学講演会費	0	講演会会費収入等で対応
	② 地域支援部会費	0	
広報費	広報費	130,000	
	① HP関係費	50,000	
	② 通信費(電話回線使用料等)	80,000	
地域活動支援費	地域活動支援費	500,000	10団体→5団体
総会・理事会 評議員会費	評議員会等経費	540,000	
	① 総会・監査経費	40,000	
	② 理事会経費	100,000	
	③ 評議員会経費	300,000	
	④ 役員推薦委員会経費	100,000	交通費1回分
事務局運営費	事務局運営費	3,100,000	
	① 人件費	1,800,000	
	② 借上料	700,000	
	③ 通信費	300,000	
	④ 印刷費	200,000	
	⑤ その他事務費	100,000	
予備費		0	
合計		6,950,000	

単年度実質収支	(収入決算額—前年度繰越金—支出決算額)
---------	----------------------

想定される予算の縮減内容(2019年度決算との比較)

- ①大会開催経費 30～50%弱の経費縮減
- ②学会誌発行 発行回数や発行手法の検討
- ③学術研究費 田村基金対応分のみ事業化
- ④事業企画費 独立採算事業へ
- ⑤広報費 25%程の経費削減
- ⑥地域活動支援費 支援団体数又は上限額の見直し
- ⑦総会等会議 40%程度の経費削減
- ⑧事務局運営費 10%程度の経費縮減

2021年度 自治体学会事業計画（案）

I 第35回自治体学会大会 on the WEB 2021 の開催

第35回大会は、神奈川県川崎市での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を鑑み、地元関係者の意向もふまえて、慎重に協議・検討した結果、WEBを活用して開催する。企画実施は、企画部会が行う。運営に際し、川崎市の厚意により協力を得る。

期 日：8月21日（土）～22日（日）、10月9日（土）

会 場：Zoom会議

内 容：分科会 研究発表セッション

総会報告・学会賞発表・学術問題検討委員会報告

- 特記事項
- ・8月21日は、三つの分科会を行う。
 - ・8月22日は、二つのZoomにより、それぞれ、午前に研究発表セッションと午後に二つの分科会を行う。
 - ・10月9日は、総会報告等と三つの分科会を行う。
 - ・なお、大会前に内容の理解を深めるためプレセミナーを行う。

II 総会・評議員会・理事会・各部会等の開催

1 総会の開催

大会にあわせて総会を開催する。2021年度の総会は、書面による会議とする。

2 評議員会・理事会等の開催

理事会及び評議員会を適宜開催する。

学会事業実施のため、企画部会、編集部会、地域支援部会、研究支援部会、総務部会、学会賞委員会、役員推薦委員会、学術問題検討委員会等を適宜開催する。

現在の新型コロナウイルス感染症のまん延の状況では、Zoom会議を基本とする。

III 事業の実施

1 学会誌の発行

学会誌「自治体学」を年2回（35-1号、35-2号）発行し、会員全員に配付するとともに関係機関に配布する。

学会誌の編集は、編集部会が行う。

2 学会賞の授与

田村明まちづくり賞及び研究論文賞の募集を行い、優れた者を表彰する。あわせて、自治体学研究奨励賞も表彰する。選考は、学会賞委員会が行う。

3 研究活動への支援

会員から、研究論文及び研究ノートを募集し、投稿論文等について、査読員による査読結果をもとに、研究支援部会が、学会誌に掲載する研究論文、研究ノートを決定する。会員の研究成果を広く知ってもらうため、学会誌に掲載した研究論文・研究ノートを「J-STAGE」に掲載することを進める。

4 学会の活性化を目指した事業の実施

自治体学会講演会等を地域支援部会が中心となって実施する。

学会賞を受賞した“まちづくり活動”について、そのまちづくりを担う市民と連携し、現地を訪問し“まちづくり活動”を学ぶ事業を実施する。新たに、地域と研究者を結ぶ自治体学会マッチング事業を検討する。

新型コロナウイルス感染症のことを踏まえ、オンラインを活用した活動を検討・実施する。

5 情報の提供、会員の交流促進

ホームページによる情報提供、メーリングリスト、会員名簿等を活用し、会員相互の交流に努める。メーリングリストについては、4月から新たなサービス提供会社と契約し、移行する。

6 まちづくり活動への支援

(1) 地域活動の支援

会員が主体となって実施する地域活動のうちフォーラム等の開催及びその報告書の作成を支援する。また、地域活動のさらなる展開に向けて、オンライン方式による活動も支援する。

(2) 自治体学会の設立趣旨に適合する事業の名義後援

7 コロナ禍後の学会活動の検討

コロナ禍後の社会における様々な変化を見据え、学会運営及び大会のあり方等を検討する。学会の活性化に向けて、リモート会議システムやWEBシステムの活用を検討する。同時に、現場・現地に集まり交流・研鑽する活動も新たな展開を検討する。

IV 運営

1 学会ガバナンスの確立

機能的・合理的・行動的でコンパクトな学会運営を行う。

安定的な学会活動のために、学会運営課題への対応を図るとともに中期事業計画を策定する。また、各部会で事業の見直しを行う。2020年度決算をふまえ、コロナ禍後の活動を見据え、別勘定の基金積立を検討する。

2 事務局の運営

総務部会は、事務局を補助する。

3 オンラインの活用

新型コロナウイルス感染症のことを踏まえ、オンラインを活用した会議等を進める。

2021 年度 自治体学会 収支予算 (案)

■ 収入の部

科目	2020 年度 予算額	2021 年度 予算額	差額	摘要	
	A	B	B-A		
	7,605,000	7,275,000	-330,000		
会費収入	個人会員	6,675,000	6,375,000	-300,000	
	7,500円×840人(一般)	6,600,000	6,300,000	-300,000	現会員数:約1,000名
	3,750円×20人(学生等)	75,000	75,000	0	
	団体会員 52団体、62口	930,000	900,000	-30,000	15,000円×60口 ※20年度実績 64口
参加費収入		295,000	295,000	0	大会の参加費
	会員 250人	250,000	250,000	0	1,000円×250人
	非会員 30人	45,000	45,000	0	1,500円×30人
情報交換会会費収入	0	0	0		
企画事業収入	150,000	150,000	0	講演会3回を想定	
田村賞基金繰入金	200,000	200,000	0		
繰越金	1,833,674	3,266,794	1,433,120		
その他収入		173,326	174,206	880	
	広告収入	80,000	80,000	0	
	預金利息	326	706	380	
	チラシ封入収入	3,500	3,500	0	
	学会誌販売収入	80,000	80,000	0	
	印税収入	0	0	0	
	その他雑収入	10,000	10,000	0	
合計	10,257,000	11,361,000	1,104,000		

a単年度実質収入見込み額 (予算額-繰越金)	8,094,206
b単年度実質支出見込み額 (予算額-予備費-基金)	9,658,000
収支見込み額(a-b)	-1,563,794

自治体学会基金	7,321,436
田村賞基金	894,435

2021 年度 自治体学会 収支予算（案）

■支出の部

科目	2020年度予算額	2021年度予算額	差額	摘要	
	A	B	B-A		
大会開催費	2,050,000	1,750,000	-300,000		
	①大会開催費	1,050,000	950,000	-100,000	WEB大会
	印刷費	200,000	200,000	0	開催案内は印刷し会員等へ配布 プログラム集当日資料はHP掲載
	会場費	50,000	50,000	0	
	交通費	200,000	200,000	0	
	通信費	100,000	100,000	0	
	その他	500,000	400,000	-100,000	Zoom会議費用含む
	②企画部会費	1,000,000	800,000	-200,000	対面での会議は4回を想定
③情報交換会費	0	0	0	WEB会議のため実施しない	
学会誌費	2,090,000	2,090,000	0		
	①学会誌発行費	2,060,000	2,060,000	0	
	学会誌発行費	1,900,000	1,900,000	0	年2回発行
	学会誌送付費	160,000	160,000	0	
②編集部会費	30,000	30,000	0		
学術研究費	335,000	280,000	-55,000		
	①田村明まちづくり賞関係費	200,000	200,000	0	
	②学会賞委員会費	100,000	50,000	-50,000	対面での会議1回
③研究支援部会費	35,000	30,000	-5,000		
事業企画費	350,000	330,000	-20,000		
	①自治体学講演会費	300,000	300,000	0	3回開催予定
②地域支援部会費	50,000	30,000	-20,000	※オンラインの活用	
広報費	170,000	200,000	30,000		
	①HP関係費	50,000	60,000	10,000	
②通信費(回線使用料等)	120,000	140,000	20,000		
地域活動支援費	800,000	800,000	0	8件予定※オンラインの活用も推進	
総会・理事会・評議員会等費	900,000	640,000	-260,000		
	①総会・監査経費	40,000	40,000	0	
	②理事会経費	200,000	150,000	-50,000	対面での会議1回
	③評議員会経費	500,000	400,000	-100,000	対面での会議1回
④役員推薦委員会経費	160,000	50,000	-110,000		
事務局運営費	3,514,000	3,568,000	54,000		
	①人件費	2,050,000	2,000,000	-50,000	
	②借上料等	800,000	850,000	50,000	
	③通信運搬費	350,000	300,000	-50,000	
	④印刷費	200,000	300,000	100,000	
⑤その他事務費	114,000	118,000	4,000	Zoom会議費用含む	
予備費	48,000	303,000	255,000		
基金繰入	0	1,400,000	1,400,000	総会で承認後、コロナ禍後対策基金として積立	
合計	10,257,000	11,361,000	1,104,000		

第6号議案

基金の設置について（案）

1 提案内容

今後の学会活動については、コロナ禍後の社会における様々な変化を見据え、学会運営及び大会のあり方等を検討する必要がある、オンラインを活用した会議のさらなる推進に加え、地域活動の支援についてもオンラインを活用した手法が想定される。また、対面活動の価値も、新たな視点から見直されることも想定される。

オンライン活用のための基盤の確立やオンライン活用の活動を支えるため、及び見直し後の新たな対面活動の財源として、（仮称）コロナ禍後対策基金を設置する。

2 説明

2020年度の決算状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、大会、総会、評議員会をはじめ、各部会や委員会が、WEBを用いた手法で開催されたことにより、繰越見込み額は、3,266,794円と想定される。これは前年と比較しても約140万円多く、2020年度の実質収支では、1,433,120円の収入増が見込まれる。

そのため、コロナ禍後の学会活動に備えるため、1,400,000円を、（仮称）コロナ禍後対策基金として積み立てるものである。

なお、この基金の設置については、総会の承認を得るものとする。

また、基金の活用を行う場合は、用途を明らかにし、予算化して総会で議決する。

評議員会報告

1) 細則の改正について

下記の通り、細則の改正について、評議員会で承認されました。

旧	新
2 総会 総会において、議長を選出する。 議長は、議案審議の進行を統括する。 6 理事会 (条文略) 7 顧問及び参与 (条文略) 8 監事 (条文略) 9 入会 (条文略) 10 事務局 (条文略)	2 総会 (同左:変更なし) 6 理事会 (条文略) 7 会議開催の特例 総会、評議員会、理事会の会議において、一堂に会する会議を開催できない事情がある場合は、書面、電子メール、WEBその他の意見交換方法を用いた会議により開催できるものとする。この場合において、総会の議長については、2の限りでない。 8 顧問及び参与 (条文略) 9 監事 (条文略) 10 入会 (条文略) 11 事務局 (条文略)
1997年2月22日 一部改正 1999年8月20日 一部改正 2002年3月 3日 一部改正 2005年4月 1日 一部改正 2006年8月24日 一部改正 2007年2月25日 一部改正 2007年8月24日 一部改正 2008年3月 1日 一部改正 2008年8月21日 一部改正 2009年8月20日 一部改正 2010年8月20日 一部改正 2011年10月8日 一部改正 2014年3月21日 一部改正 2014年8月21日 一部改正 2016年2月28日 一部改正 2020年8月31日 一部改正	1997年2月22日 一部改正 1999年8月20日 一部改正 2002年3月 3日 一部改正 2005年4月 1日 一部改正 2006年8月24日 一部改正 2007年2月25日 一部改正 2007年8月24日 一部改正 2008年3月 1日 一部改正 2008年8月21日 一部改正 2009年8月20日 一部改正 2010年8月20日 一部改正 2011年10月8日 一部改正 2014年3月21日 一部改正 2014年8月21日 一部改正 2016年2月28日 一部改正 2020年8月31日 一部改正 2021年9月5日 一部改正

2) 総会開催方法の変更について

下記の通り、総会開催方法の変更についての提案は、評議員会で承認されました。

1 評議員会での提案内容

2021年度の自治体学会総会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、一堂に会する会議ではなく、2020年度と同様に書面による会議で開催する。

また、総会を含めた会議の開催方法について定めた自治体学会細則7に基づき、書面による方法で開催する。

各部会等報告

1 企画部会

- ・第35回自治体学会は、on the WEB2021としてZoom会議で開催している。8月21日、22日は分科会、研究発表セッションを行った。10月9日に3日目を行う予定である。研究発表セッションでは14名の発表があった。今回は大会前にプレセミナーを行ったのが新たな試みである。

2 編集部会報告

- ・学会誌35-1号について、WEB大会の内容を中心に検討している。

3 地域支援部会報告

- ・自治立志塾と学会賞を受賞したまちづくり活動を学ぶ事業は現地訪問・交流による対面が前提の事業であり、コロナ禍が収まってからとしたい。新たに、地域と研究者を結ぶマッチング事業を検討している。

4 研究支援部会報告

- ・2021年度前半では、新規の応募論文が7件、再提出の応募論文が5件提出された。その中から、査読の結果、研究論文として2件、研究ノートとして3件を採用することとしている。但し、研究ノートのうち1件は、修正点が多いため、部会での再審査を予定しているため、結果が異なることもある。

5 学会賞委員会報告

- ・学会賞については、応募、審査対象件数は、田村明まちづくり賞は6件、研究論文賞は8件、自治体学研究奨励賞6件である。授賞者については、10月9日のWEB大会で報告する。

6 事務局報告

- ・入会者および退会者については、2020年度の入会者は27人、2020年度の退会者は64人（内逝去者5人）であった。2021年度のこれまでの入会者は33人、2021年度のこれまでの退会者は8人であった。また、団体会員として、2021年度入会は2団体（静岡県小山町、大牟田市役所退職者の会）である。
- ・次年度開催地の熊本市とは、開催日時、会場等について調整中である。